

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月27日
【事業年度】	第48期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 尚久
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 三津井 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 三津井 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	95,013
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	388
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	-	-	-	-	1,478
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	1,693
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	23,074
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	58,608
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	542.00
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	-	34.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	39.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,400
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,214
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	104
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	-	-	1,812
従業員数 (人)	-	-	-	-	1,421
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4,076)

(注) 1. 第48期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上高 (百万円)	103,467	103,933	102,224	97,282	92,868
経常利益 (百万円)	5,465	5,473	5,027	2,279	327
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ()	2,801	2,814	2,680	751	1,694
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,326	3,749	3,749	3,750	3,755
発行済株式総数 (株)	20,834,700	42,533,000	42,533,000	42,538,000	42,554,100
純資産額 (百万円)	21,059	24,056	25,843	25,913	23,204
総資産額 (百万円)	58,007	58,246	58,509	60,463	57,840
1株当たり純資産額 (円)	505.54	565.76	607.29	608.72	545.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (20.00)	19.00 (9.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) ()	67.25	67.17	63.03	17.67	39.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	62.99	17.65	-
自己資本比率 (%)	36.3	41.3	44.1	42.8	40.1
自己資本利益率 (%)	14.2	12.5	10.7	2.9	-
株価収益率 (倍)	9.0	11.7	12.1	43.6	-
配当性向 (%)	16.4	28.3	31.7	113.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,203	5,034	851	983	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,084	2,055	1,561	2,143	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,085	3,219	1,820	967	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,358	2,117	1,525	1,332	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,392 (3,971)	1,420 (4,167)	1,460 (4,085)	1,436 (4,069)	1,356 (4,060)

(注) 1. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期までは潜在株式が存在しないため、第48期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。

7. 当社は、2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第44期における期末配当金12円00銭については、2014年9月1日付の株式分割後の金額となっており、当該株式分割前に換算すると24円00銭になり、年間配当は44円00銭となります。

2【沿革】

当社は、1931年12月、名古屋市昭和区天池通に靴小売及び修理を目的とした個人商店ツルヤ靴店として創業し、1953年6月に合資会社ツルヤ靴店に改組いたしました。

その後、1971年10月に株式会社ツルヤ靴店(本店：名古屋市千種区)を設立し、本格的に事業を開始いたしました。

年月	事項
1971年10月	株式会社ツルヤ靴店を設立
1972年2月	合資会社ツルヤ靴店の事業及び店舗を包括承継し、本格的に事業展開
1992年10月	本社新社屋(6階建)を竣工(コンピュータによる管理体制の充実を図る)
1993年10月	東京都世田谷区に下北沢店を開店(関東進出の拠点)
1994年9月	ASBee'sブランドで商品開発を行い、各店においてP B商品の販売を開始
1996年1月	POSレジ化によって管理体制を強化
2000年5月	有限会社ツルヤ商事と合併
2000年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年10月	兵庫県伊丹市に伊丹店を開店(関西地区最初の出店)
2003年2月	東京都渋谷区に渋谷センター街店を開店
2003年5月	北海道函館市に函館店を開店(3大都市圏以外での最初の出店)
2004年6月	愛知県一宮市(旧葉栗郡木曾川町)に新業態のTSURUYA FORUM木曾川店を開店
2005年12月	イオン株式会社と業務・資本提携
2009年2月	株式会社ニューステップを吸収合併し商号を株式会社ジーフットに変更
2009年6月	イオン株式会社による新株予約権の権利行使により同社の子会社となる
2012年4月	本社機能を東京都中央区に移転
2012年11月	神奈川県相模原市にアスピーファム下九沢店を開店(アスピーファム業態の最初の出店)
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 名古屋証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定
2016年9月	本店を東京都中央区新川一丁目23番5号に移転
2017年2月	株式会社プレステージシューズ(現在連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社により構成されており、靴を中心とした商品の販売を主たる業務としております。

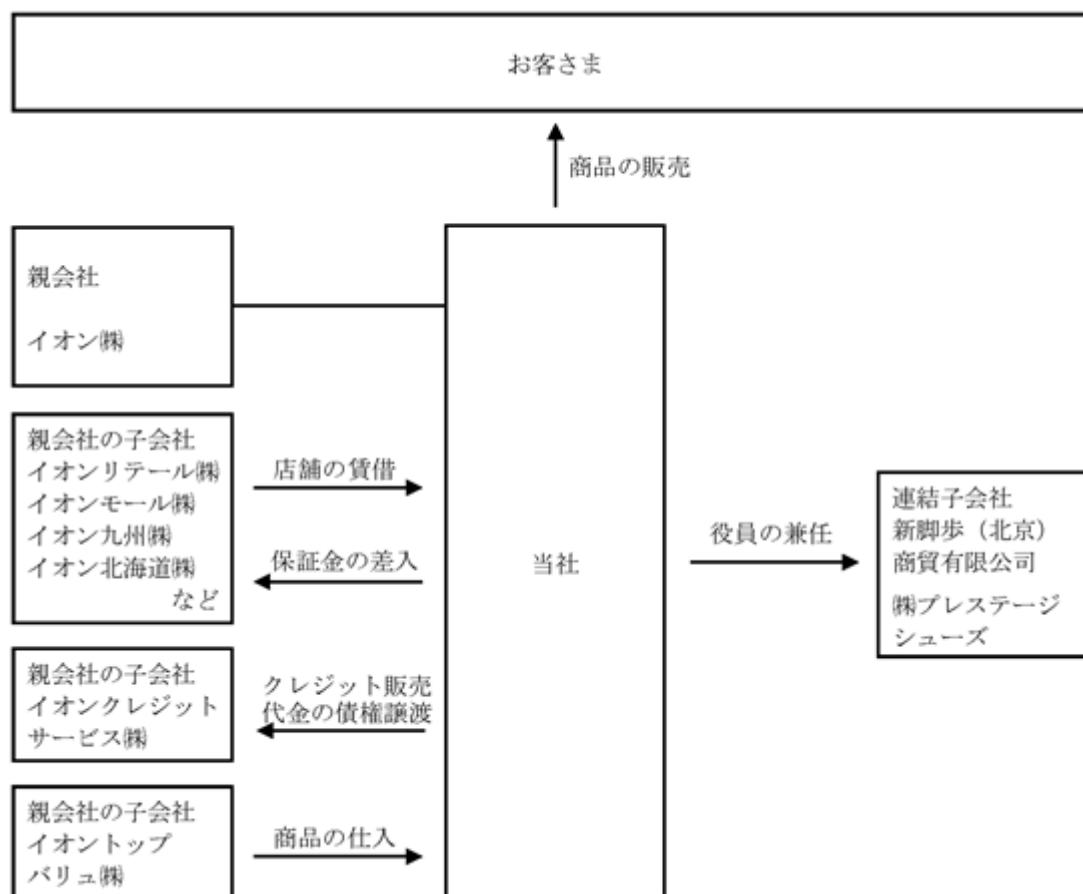
当社の親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団はイオングループと称し、ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業として、専門店事業、ディベロッパー事業、サービス等事業の拡充に努め、企業集団の多角化を図っております。

当社グループは専門店事業を営む企業群に属し、賃貸借契約に基づき、当社の多くの店舗はイオンリテール株式会社等のショッピングセンター等に入居しており、店舗の賃借取引を行っております。

なお、セグメント情報は記載しておりませんが、主な業態は次のとおりであります。

業態	コンセプト等
アスビー	人気ブランドの最新モデルが際立つ、ファッションとライフスタイルを提案するフットウェアのスペシャルティショップです。オリジナルブランドを充実させるとともに、ここにしかないショップ限定アイテムもバラエティ豊かに取り揃えています。また、アスビーキッズやスケッチャーズなどの専門店複合（ショッピングインショップ）により、集客力の向上を狙った店舗フォーマット改革を進めています。
アスビーファム	ポピュラープライスのファッション&コモディティアイテムを、3世代のファミリーに提案するフルラインシューズストア。流行に敏感なヤング、ニューファミリーを中心に、ホットアイテムもコーディネートしています。
フェミニンカフェ	女性が心惹かれるカフェをイメージした、雑貨テイストのレディースシューズショップです。雰囲気のあるお店で「スイート&キュート」をテーマにしたオリジナルシューズとの出会いを楽しむことができます。
グリーンボックス	デイリーユースを意識した低価格商品から高品質なシューズまでを豊富にラインナップ。お客さまの暮らしをバックアップする地域密着型のフットウェアショップです。中でも、世の中のヘルス&ウェルネス志向や、アクティブシニアのライフスタイルを見据え、コアなカテゴリーの売場の充実、時代のトレンドにも対応しています。 グリーンボックスはイオングループのGMSの靴売場を運営しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	66.90 (6.02)	役員の兼任 無

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
株式会社プレス テージシューズ	東京都中央区	百万円 200	靴専門店	100.00	役員の兼任 2名
新脚步(北京)商 貿有限公司(注)	中華人民共和 国北京市	千人民元 55,419	靴専門店	100.00	役員の兼任 2名

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

2019年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
靴等の販売部門	1,144(4,033)
その他の部門	277(43)
合計	1,421(4,076)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員(月間所定労働時間による換算)を外数で記載しております。
2. その他の部門は、管理部門など本店・本社の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,356(4,060)	34.3	9.1	4,438

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員(月間所定労働時間による換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、G-FOOT労働組合と称し、2009年2月25日に結成され、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてUIゼンセン同盟に加盟しております。2019年2月28日現在の組合員は3,419人で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、仕入高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「お客さま第一主義」をモットーとして今日まで営んでまいりました。この「お客さま第一主義」を実践するために経営理念として「足元からのスタイル提案業」を掲げ事業を行っております。

また、足元からのスタイルを提案するフットウェアの国内におけるリーディングカンパニーを目指すとともに、グローバル展開にもチャレンジしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長を果たすと同時に、資本・資産効率を意識した経営を目指しております。

当社グループが目標とする経営指標といたしましては、安定した経営を持続していくため、自己資本比率、1株当たり当期純利益金額を重視し、現在の水準から更なる向上を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、日本経済において、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、不安定な国際情勢に対する懸念や少子高齢化への不安から依然として個人消費は伸び悩み、先行き不透明な状況が続いており、また、靴小売業界においても他業種からの靴小売事業への参入やEコマースの急成長により消費チャネルがより多様化し、競争激化とともに経営環境は厳しさを増しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、「デジタルシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「アジアシフト」の4つのシフトに加え「地域密着」を経営戦略の基盤とし、商品、売場、人、コストの改革を中長期的戦略として推し進めてまいります。

今後の見通しにつきましては、消費者の消費チャネルは選択がより多様化し、また、靴小売業界は他業種やEコマースの成長により競争環境が激化する中、引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。

このような環境の下、「商品の改革」「売場の改革」「人の改革」の3つの改革をさらに推し進め、特に「商品の改革」について、覚悟と実行力をもって確実に成し遂げることを業績回復への最重要課題と捉え、事業構造改革を進めてまいります。また、ダイバーシティ経営を推進し、コーポレートガバナンス体制につきましても引き続き強化してまいります。

<2019年度重点取り組み事項>

2019年度は以下の重点施策を推し進めてまいります。

商品の改革

1. スポーツ・子供部門の商品企画力・調達力の向上と品揃え改革の推進
(イオンスポーツ商品調達株式会社との連動によるNBメーカーとの協業を図る)
2. 商品在庫の適正化を成し遂げ、在庫効率の向上と原価率の改善を図る
3. PB商品の収益力向上(商品の価値・機能の差別化を図りブランド力を向上させる)

売場の改革

1. 全年代層に向けたスポーツ・カジュアルを基軸とした売場改革・活性化の推進
2. デジタル改革によるEコマース事業の拡大と業務効率の改善
3. 現場力強化による接客サービスの向上

人の改革

1. ダイバーシティ経営の更なる推進
2. 人材の確保と育成の推進
3. 働き方改革と生産性向上

以上の施策により、キャッシュフロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向け事業構造改革を推進いたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

小売業界における持続的な低迷又はさらなる悪化について

当社グループは主に日本国内において事業を営んでおり売上高ベースの国内シェアも高いため、その収益は日本の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、日本の小売業界は、個人消費の落ち込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。

今後は、2019年10月予定の消費税増税及び医療費や社会保険料の負担の増加に加えて、海外情勢の不透明さにより、日本経済及び個人消費に影響を及ぼす可能性があります。

これらにより、日本の個人消費がさらに悪化した場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ内出店の状況について

当社グループは、イオングループの一員であり、同グループのショッピングセンター等への出店を行っており、当連結会計年度末現在934店舗を展開しております。その内、イオングループのショッピングセンター内店舗数は798店舗となっております。したがって、今後、業界を取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまの嗜好の変化について

当社グループが取扱う靴は、景気の変動による個人消費の動向や他社との競合に伴う市場の変化等の要因のほか、ファッショントレンドやお客さまの嗜好の変化による影響を受けやすく、お客さまのニーズに合った商品仕入れや商品開発が行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化による影響について

当業界は、近年、メーカー・卸による直営店の増加や、アパレル、雑貨店による異業種からの参入等により競争は激化しております。また、近隣への競合店の出店や、近隣に大型ショッピングセンター等がオープンした場合などには、集客力の低下や価格競争の激化を招き、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品調達、為替等について

当社グループが販売する靴の多くは、中国・アセアンを中心に輸入したものを仕入れております。このため、生産国の政治・経済情勢や法制度の著しい変動により商品調達に支障が生じた場合、また、為替レートの変動や海外の生産コスト高騰による原価上昇などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外・国内の主要取引先の倒産や商品供給の支障等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、メンバーズカード（ポイントカード）の発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いには担当部署を定め社内規定を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社グループへの信頼性が低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社の子会社は、海外において靴の販売を行っておりますが、政治・経済情勢や法制度の著しい変動、その他の要因による社会的混乱など、予期しない事象が発生した場合、また、文化や習慣の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的リスクが発生した場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候不順、地震・台風等の自然災害、テロ活動等について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、本社、店舗の周辺地域において大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、本社機能、物流機能や店舗の営業活動が阻害された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが扱う靴は、季節性の高い商品が多く、その販売動向は冷夏や長雨、暖冬といった天候によって影響を受ける可能性があります。その他事故、暴動、テロ活動その他当社グループの供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費等の増加について

当社グループにおいては、多数のパートタイマーを雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度、法改正等の変更がある場合、人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社グループにおいては、店舗運営のために固定資産を保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産等の価格変動等について

当社グループは市場で取引される資産を保有しております。仮に金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損又は評価損が発生もしくは拡大し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格等の上昇について

当社グループは不動産の賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があります。

また、不動産関係法の改正や会計基準の変更による不動産保有リスクの上昇が、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令の改正、会計基準等の変更について

当社グループは現在売価還元法を採用しておりますが、将来会計基準の変更等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働基準法、下請法、景品表示法、会社法等の法令の改正が行われた場合、その対応による費用の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ企業との関係について

(1) 資本関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、2019年2月28日現在で当社株式の60.88%を所有しております。

将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社グループの事業展開や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) イオングループとの取引

2019年2月期において当社グループはイオングループと取引があり、主な取引の内容は下記のとおりです。

- () 商品仕入
イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れております。
- () 店舗の賃借
主にイオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、イオンタウン株式会社をはじめとするグループ企業から店舗を賃借しております。
- () 業務委託
主にイオングローバルSCM株式会社をはじめとする企業に物流などの各種業務を委託しております。
- () ブランドロイヤルティ負担金
イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに要する費用の当社グループ負担分として、ブランドロイヤルティを支払っております。

(3) 人的関係

2019年2月28日現在、当社取締役10名、監査役4名のうち、3名が親会社又はそのグループ企業で役員等を兼務しております。

< 役員の内兼任状況 >

(2019年2月28日現在)

当社での役職	氏名	親会社又はそのグループ企業での役職
取締役	七尾 宣靖	イオンリテール株式会社常務執行役員商品企画本部長
常勤監査役	布施 弘二	株式会社メガスポーツ監査役
監査役	竹越 亮	株式会社イオンフォレスト常勤監査役

また、2019年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は42名であり、グループ靴事業移管の推進を目的として行っております。

当社グループとイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を及ぼすものではなく、当社グループが独立して主体的に事業運営を行っております。

なお、業績に影響を及ぼす要因は、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2018年3月1日～2019年2月28日）の靴小売業界は、コト消費の躍進やEコマースの続伸、C to C（個人間取引）ビジネスの台頭など消費チャネルが多様化する中、実需型消費の縮小、他業種からの参入などにより、競争はますます激化し経営環境は厳しさを増しております。このような環境に対応すべく当社グループは、「商品の改革」「売場の改革」「人の改革」の3つの改革を軸とした経営戦略を進めてまいりました。

() 「商品の改革」

「商品の改革」では、過剰在庫の計画的な削減、仕入れの適正化とともに、MD（マーチャンダイジング）プロセスの改革による商品提案力の強化と価値ある商品開発によるPB（プライベートブランド）戦略の推進を行いました。また、官民連携プロジェクトである「FUN+WALK」をテーマとし、健康・快適なカジュアル商品の売場を提案したほか、当社「10周年記念」企画ではオリジナル機能「ウエルネスライトインソール」（低反発と高反発素材の組み合わせで歩きやすいインソール）、「グリップライトアウトソール」（滑りにくい軽やかな履き心地のアウトソール）を搭載したPB商品の強化にも努めました。しかしながら、実需型消費の市場縮小を主要因とした既存商品の売上低迷に加え、急速に進むファッションのノンシーズン化・カジュアル化への対応に向けた商品改革が追いつかなかったほか、暖冬によるブーツを中心とする冬季主力商品が伸びず、売上が減少する結果となりました。

在庫の削減につきましては、仕入れの適正化と過剰在庫の圧縮・撲滅に本格的に取り組む、販売不振商品の削減に努めましたが、主として上記の要因による売上減少により在庫の削減額は小幅にとどまりました。

() 「売場の改革」

「売場の改革」では、お客さまに健康で快適な靴を提供すべく、店舗において足のサイズを計測し、顧客の足型に合った商品を素早く提案できる足型計測器を設置しているほか、社内資格である「フィッティングアドバイザー」取得も奨励いたしております。Eコマース事業では、デジタル化の推進とサービス機能の充実により順調に推移しているほか、不採算店舗についてはリストラを推進いたしました。しかしながら、トレンドであるスポーツ靴を基軸とした売場改革につきましては、予想を超える急速な変化に対応が不十分となりました。

() 「人の改革」

「人の改革」では、従業員が有する多様なスキルや潜在能力を引き出し、新しい企業価値を創造すべく「ダイバーシティ経営」を重点施策と位置づけ、女性管理職の増加、高齢者・障がい者の活用など多様性の高い働き方改革を推進するとともに、現場力の強化や生産性の向上に引き続き努めました。厚生労働省の「えるぼし認定（二つぼし）」を受けているほか（当社単体）、障がい者雇用率は法定の2.2%を超える2.6%（当社単体）を達成しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高950億13百万円、営業利益3億51百万円、経常利益3億88百万円となり、また、業績低迷を主要因とした減損損失や西日本豪雨による災害損失など特別損失を22億17百万円計上しており、親会社株主に帰属する当期純損失は14億78百万円となりました。

売上総利益率につきましては、PB売上構成比は改善したものの在庫の質量の適正化を目的とした在庫処分の増加により46.1%となりました。

出退店につきましては、アスピーオンモールいわき小名浜店など34店舗を出店するとともに、一方で不採算店舗を中心に32店舗を退店し、これらにより当連結会計年度末における当社グループの店舗数は934店舗（国内896店舗、中国38店舗）となりました。

環境・社会貢献活動では、「学校法人 ねむの木学園」の生徒の皆さまへ運動会用のシューズを2015年から継続して寄贈しており、また、全国の当社店舗において靴の下取りを実施し、お預かりした靴の一部をリサイクル・リユースしております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、18億12百万円と期首残高から75百万円増加しました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に税金等調整前当期純損失17億77百万円の計上、減損損失の計上20億88百万円の計上、たな卸資産の減少15億70百万円、仕入債務の減少9億59百万円により、得られた資金は14億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に有形及び無形固定資産の取得による支出8億63百万円、敷金及び保証金の差入による支出2億57百万円及び敷金及び保証金の回収による収入2億62百万円により、使用した資金は12億14百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に短期借入金の増加12億円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出14億43百万円、配当金の支払額8億50百万円により、使用した資金は1億4百万円となりました。

販売及び仕入の実績

当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、地域別及び商品別に記載していません。

（ ）地域別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)				
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	期末 (店)
北海道地区計	4,403	-	2	-	65
東北地区計	9,060	-	4	-	105
関東地区計	27,854	-	6	14	237
中部地区計	19,835	-	2	2	179
近畿地区計	17,693	-	6	5	153
中国地区計	3,713	-	3	3	34
四国地区計	1,935	-	-	-	25
九州地区計	9,682	-	4	5	98
中国計	835	-	7	3	38
合計	95,013	-	34	32	934

（注）地域区分は、店舗の所在地によって分類しております。

() 商品別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	22,336	23.5	-
紳士靴	15,627	16.4	-
スポーツ靴	31,350	33.0	-
子供靴	18,426	19.4	-
その他	7,271	7.7	-
合計	95,013	100.0	-

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

() 単位当たり売上高

当連結会計年度における単位当たり売上高は次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	売上高等	前期比(%)
商品売上高(百万円)	95,013	-
1㎡当たり売上高	平均売場面積(㎡) 340,308.55 1㎡当たり期間売上高(千円) 279	- -
1人当たり売上高	平均従業員数(人) 5,560 1人当たり期間売上高(千円) 17,088	- -

(注)1. 平均売場面積は、階段及び事務所等を除いた期中平均面積であります。

2. 平均従業員数は期中平均在籍人数によっており、臨時雇用者を含んでおります。

() 商品別仕入実績

当連結会計年度における仕入の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	10,534	21.2	-
紳士靴	7,280	14.6	-
スポーツ靴	18,018	36.2	-
子供靴	10,470	21.1	-
その他	3,441	6.9	-
合計	49,745	100.0	-

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、586億8百万円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、452億45百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金18億12百万円、売上預け金22億31百万円、商品381億3百万円、未収入金19億44百万円であります。

当連結会計年度末の固定資産は、133億62百万円となりました。

主な内訳は、建物及び構築物21億80百万円、投資有価証券19億14百万円、敷金及び保証金63億98百万円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、355億33百万円となりました。

主な内訳は、電子記録債務115億97百万円、買掛金59億66百万円、短期借入金89億円でありませ

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、230億74百万円となりました。

主な内訳は、資本金37億55百万円、資本剰余金35億86百万円、利益剰余金150億9百万円でありませ

以上の結果、自己資本比率は39.3%となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、950億13百万円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、512億37百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、434億23百万円となりました。主な内訳は、給料及び手当144億86百万円、賃借料177億94百万円であります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は88百万円となりました。主な内訳は、受取配当金47百万円、受取補償金29百万円であります。

当連結会計年度の営業外費用は51百万円となりました。主な内訳は、支払利息49百万円でありませ

ります。当連結会計年度の特別利益は51百万円となりました。主な内訳は、受取保険金50百万円でありませ

ります。当連結会計年度の特別損失は22億17百万円となりました。主な内訳は、固定資産除却損42百万円、減損損失20億88百万円、災害による損失71百万円であります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益は3億51百万円、経常利益は3億88百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は14億78百万円となりました。

1株当たり当期純損失金額は34円77銭となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引によって行っており、金融機関からの借入とリース取引は、国内、海外子会社のものを含め全て当社において一元管理しております。

設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり業務・資本提携に関する契約を締結しております。

契約先	イオン株式会社 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
契約日	2005年12月20日
契約期間	上記契約日より協議による解約まで
契約内容	業務提携 人材交流、商品の共同調達、店舗開発の協力など (詳細については、提携委員会で協議の上実施する。) 資本提携 イオングループで当社の発行済株式総数の20%以上の普通株式を保有する。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであり、設備投資額は13億26百万円となりました。

当連結会計年度における設備の売却及び除却等につきましては、固定資産売却損2百万円、固定資産除却損42百万円、減損損失20億88百万円を計上しております。

なお、当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、下記「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」は事業部門別に記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年2月28日現在における事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業部門 の名称	事業所名	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他 帳簿価額 (百万円) (注)1	敷金及び保証金 帳簿価額 (百万円) (注)2	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人) (注)4
		面積(m ²) (注)3	帳簿価額 (百万円)					
靴等の 販売部門	北海道地区(65店舗)	-	-	217	32	372	622	40 (246)
	東北地区(105店舗)	-	-	181	41	483	706	99 (405)
	関東地区(237店舗)	351.20	362	411	90	2,017	2,881	330 (1,137)
	中部地区(179店舗)	224.68	144	401	102	1,478	2,127	261 (777)
	近畿地区(153店舗)	-	-	354	84	956	1,396	187 (757)
	中国地区(34店舗)	-	-	83	16	207	307	35 (153)
	四国地区(25店舗)	-	-	28	5	114	149	25 (101)
	九州地区(98店舗)	-	-	115	29	523	667	115 (442)
	店舗計	575.88	507	1,792	403	6,154	8,858	1,092 (4,018)
その他 の部門	事務所他設備計	(594.89)	297	363	655	154	1,471	264 (42)
		299.19						
合計		(594.89) 875.07	804	2,156	1,059	6,309	10,329	1,356 (4,060)

(注)1. 「その他」は、有形固定資産の「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、無形固定資産の「ソフトウェア」及び投資その他の資産の「長期前払費用」を含んでおります。

2. 「敷金及び保証金」は、流動資産「その他」(差入保証金)を含んでおります。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については()で外書しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2019年2月28日現在における重要な設備の新設、改装及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 新設及び改装

提出会社

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定面積(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第49期開店予定の新店	-	靴等の販売部門	店舗	500	5	自己資金及び借入金	-	-	-
第49期改装予定の新店	-	靴等の販売部門	店舗	750	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計	-			1,250	5	-	-	-	-

(注) 1. 第49期開店予定の新店につきましては、年間20店舗前後の予定であります。

2. 第49期改装予定の店舗につきましては、年間80店舗前後の予定であります。

3. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

4. 投資予定金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 除却

提出会社

第49期の退店につきましては、年間25店舗前後の予定であります。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,554,100	42,554,100	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	42,554,100	42,554,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年4月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役8名
新株予約権の数（個）	181
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 18,100（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月1日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 637 資本組入額 319
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	2017年4月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役8名
新株予約権の数（個）	87
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 8,700（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 623 資本組入額 312
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日 (注)1	20,834	41,669	-	3,326	-	3,157
2015年11月9日 (注)2	516	42,185	252	3,579	252	3,409
2015年11月25日 (注)3	347	42,533	170	3,749	170	3,579
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)4	5	42,538	1	3,750	1	3,581
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)4	16	42,554	5	3,755	5	3,586

(注)1. 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 1,032 円
発行価額 978.50 円
資本組入額 489.25 円
払込金総額 504 百万円

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 978.50 円
資本組入額 489.25 円
払込金総額 340 百万円
割当先 野村證券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	178	35	36	25,593	25,883	-
所有株式数 (単元)	-	21,959	1,432	306,704	2,143	132	93,143	425,513	2,800
所有株式数の 割合(%)	-	5.16	0.34	72.08	0.50	0.03	21.89	100.00	

(注)1. 自己株式12,286株は、「個人その他」に122単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	25,900	60.88
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	900	2.11
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	670	1.57
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	520	1.22
ジーフット社員持株会	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	501	1.17
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	450	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	401	0.94
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南 1 - 3 - 52	375	0.88
服部健志	名古屋市天白区	351	0.82
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 - 2 - 1	336	0.78
計	-	30,406	71.47

(注) 1. イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で2,561千株の株式を所有しております。

2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 401千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,539,100	425,391	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	42,554,100	-	-
総株主の議決権	-	425,391	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジーフット	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	12,200	-	12,200	0.02
計	-	12,200	-	12,200	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	1,502
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,286	-	12,286	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

具体的には、配当性向は30%以上、金額は前事業年度以上を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び当事業年度の業績を勘案し、1株当たり15円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定致しました。

内部留保資金につきましては、今後の店舗新設に係る開店費用に充当するとともに、既存店の改装、増床等の店舗に対する設備投資の資金に活用し、事業拡大を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月10日 取締役会決議	425	10.00
2019年4月10日 取締役会決議	212	5.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高（円）	2,575 1 1,365	2,037 2 1,105	845	839	802
最低（円）	1,740 1 1,043	1,220 2 736	681	716	625

（注）1．最高・最低株価は、2015年11月10日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2．1印は、株式分割（2014年9月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3．2印は、株式分割（2015年8月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高（円）	772	776	758	759	738	691
最低（円）	743	739	744	625	652	655

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木下 尚久	1961年 10月9日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2007年9月 イオンリテール株式会社メンズ商品部長 2008年9月 同社イオン広島府中店長 2009年9月 同社インナー商品部長 2012年9月 同社新事業開発プロジェクトリーダー 2015年2月 同社F T 事業部長 2019年3月 同社専門事業本部 2019年4月 当社顧問 2019年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	-
常務取締役	管理担当	三津井 洋	1956年 7月27日生	1981年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2005年5月 株式会社フードサプライジャスコ(現イオン フードサプライ株式会社)取締役 2011年2月 イオンリテール株式会社東海カンパニー人事教 育部長 2012年4月 当社取締役人事総務本部長 2014年5月 当社常務取締役管理担当 2017年9月 当社常務取締役総合企画担当兼管理担当 2018年5月 当社常務取締役管理担当(現任)	(注)1	7
取締役	アスピー・ アスピー キッズ営業 本部長	小坏 博史	1957年 12月19日生	1984年11月 ロマン株式会社入社 2007年5月 株式会社ニューステップ取締役商品本部商品部 長 2009年2月 当社G M S 事業商品本部長 2009年4月 当社執行役員 2010年4月 当社取締役 2011年7月 当社取締役商品本部長 2016年3月 当社取締役営業担当 2017年8月 当社取締役営業商品企画本部長兼開発本部長兼 商品企画部長 2018年5月 当社取締役商品本部長 2019年4月 当社取締役アスピー・アスピーキッズ営業本部 長(現任)	(注)1	2
取締役	商品本部長 兼商品戦略 担当	木村 正光	1964年 2月15日生	1986年4月 マイランドシューズ株式会社入社 2001年9月 株式会社ニューステップ ストアサポート部長 2004年2月 同社販売促進部長 2004年8月 同社コントロール部長 2016年3月 当社経営企画本部長 2016年5月 当社執行役員経営企画本部長 2018年5月 当社取締役総合企画担当 2019年4月 当社取締役商品本部長兼商品戦略担当(現任)	(注)1	0
取締役	グリーン ボックス・ アスピー ファミ・ フェミニン カフェ営業 本部長	柴辻 康之	1962年 11月27日生	2000年12月 株式会社ニューステップ(現 当社)入社 2006年2月 当社営商戦略部長 2007年10月 当社事業統合部長 2012年1月 当社G M S 近畿事業部長 2016年5月 当社執行役員 2019年4月 当社執行役員グリーンボックス・アスピーファ ム・フェミニンカフェ営業本部長 2019年5月 当社取締役グリーンボックス・アスピーファ ム・フェミニンカフェ営業本部長(現任)	(注)1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	業態改革推進担当	守一 善樹	1956年 3月14日生	1978年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1995年12月 株式会社メガススポーツ商品本部長 2004年4月 同社常務取締役 2008年9月 株式会社ニューステップ事業推進本部長 2009年2月 当社商品戦略室長 2013年5月 当社執行役員営業企画本部長 2014年5月 当社取締役営業担当 2016年3月 当社取締役商品担当 2017年8月 当社取締役グリーンボックス・アスピーファミン・フェミニンカフェ事業本部長 2018年5月 当社取締役グリーンボックス・アスピーファミン・フェミニンカフェ営業本部長 2019年4月 当社取締役業態改革推進担当(現任)	(注)1	2
取締役		木村 謙一	1954年 12月21日生	1977年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1991年4月 タルボットジャパン株式会社営業部長 1994年4月 ローラアシュレイジャパン株式会社商品部長 1995年6月 同社取締役 2005年4月 同社代表取締役社長 2013年3月 イオンリテール株式会社執行役員東海カンパニー支社長 2015年3月 トップバリュコレクション株式会社代表取締役社長 2019年4月 イオンスポーツ商品調達株式会社代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		山口 聡一	1961年 2月14日生	1983年4月 株式会社ニチイ(現イオンリテール株式会社)入社 2003年3月 株式会社マイカル食品統括部グロスリー部長 2010年3月 同社西日本事業本部長 2011年3月 イオンスーパーセンター株式会社専務取締役営業担当 2012年5月 イオン九州株式会社代表取締役社長 2014年3月 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者補佐 2015年2月 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員中国四国カンパニー支社長 2017年3月 同社執行役員商品管理本部長 2019年3月 同社執行役員専門事業本部長(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		柴田 昭久	1976年 6月11日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 2012年4月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		荒川 正子	1971年 1月1日生	1993年4月 株式会社長銀総合研究所(現株式会社価値総合研究所)入社 2000年2月 不動産鑑定士登録 2006年3月 ドイツ銀行東京支店不動産ファイナンス部ヴァイスプレジデント 2010年7月 シービーアールイー株式会社東京本社エグゼクティブディレクター 2012年10月 株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役(現任) 2013年1月 街アセットマネジメント株式会社代表取締役 2017年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		布施 弘二	1956年 5月28日生	1981年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2000年3月 同社メガマート事業本部人事総務部長 2002年2月 同社メガマート事業本部管理部長 2006年9月 イオンスーパーセンター株式会社人事総務部長 2010年5月 同社取締役管理部長 2013年5月 同社常務取締役管理部長 2015年4月 同社常務取締役管理担当兼総務部長 2016年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	2
監査役		越山 滋雄	1957年 9月3日生	1980年4月 デュボンファーイースト日本支社(現デュボン株式会社)入社 2005年9月 日立化成デュボン・マイクロシステムズ株式会社代表取締役副社長 2009年4月 デュボン神東・オートモーティブシステムズ株式会社専務取締役 2013年6月 東レ・デュボン株式会社常勤監査役 2016年5月 当社監査役(現任) 2016年6月 東洋合成工業株式会社監査役(現任)	(注)2	-
監査役		下山 宏	1952年 2月6日生	1970年4月 東京国税局入局 2007年7月 国税庁長官官房総務課監督評価官室東京室長 2010年7月 仙台国税局調査査察部長 2011年1月 金沢国税局長 2012年8月 下山宏税理士事務所(現任) 2015年5月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役		竹越 亮	1954年 8月20日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1998年3月 同社関東カンパニーストアサポート部長 2004年9月 同社本社関連コントロール部長 2011年8月 イオンビッグ株式会社取締役経営管理部長 2013年5月 株式会社イオンフォレスト常勤監査役(現任) 2014年5月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						15

- (注) 1. 2019年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2020年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
2. 2016年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から2020年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
3. 所有株式数は、事業年度末現在の状況であり、千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 取締役 柴田昭久及び荒川正子は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役 布施弘二、監査役 越山滋雄、下山宏及び竹越亮は、社外監査役であります。
6. 当社は、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は6名で次のとおりであります。

常務執行役員	丹下浩二
常務執行役員	高田覚司
執行役員	中山章
執行役員	西野実治
執行役員	上條勝義
執行役員	鈴木勉

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

支配株主との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

また、当社は、2016年5月にコーポレートガバナンス基本方針を制定し、以下をコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

1. 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
2. 当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。
 - (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
 - (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
 - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 - (4) 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 - (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は原則毎月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。また、経営会議は経営全般及び店舗の出退店を始めとした営業全般について、機動的に意思決定を行うため開催しております。なお、執行役員制度を導入し業務執行の責任分担の明確化を図っております。

監査役会は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で必要に応じて監査報告会を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的実施される店舗の内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役の指名・選任および取締役の報酬の内容について取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に設置しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機能を通じ、十分に経営の透明性を確保できると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

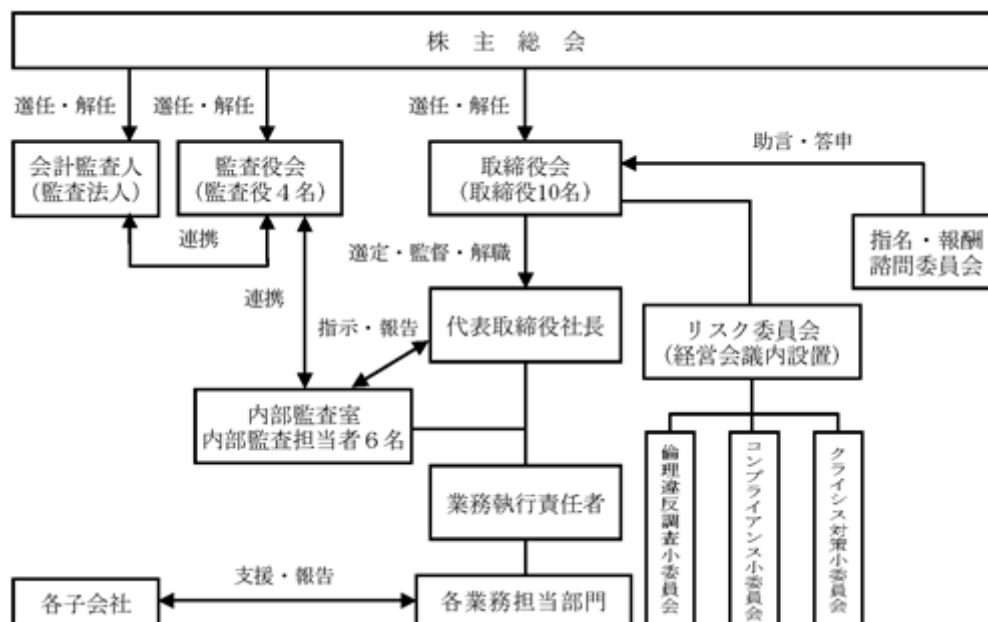
内部統制システムにつきましては、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。「リスク委員会」の管理下に3つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理違反調査小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス対策小委員会」は災害対策及び事業継続計画等を策定しております。また、法令遵守の観点から、法令及び定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けております。

当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社につきましては、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務経理部長の確認及び内部監査を実施しております。

図表（2019年5月27日現在）



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室の内部監査担当者が監査役と協力関係の下、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて監査指導を行っております。内部監査担当者は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

内部統制部門といたしましては、コンプライアンスの徹底を図るため、管理担当役員が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、管理担当役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。

監査役は、常勤監査役を中心に、会計監査人との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

なお、監査役 下山宏氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は坂本一朗氏、大村広樹氏の2名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他8名となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営監査機能の客観性及び中立性の確保のため、社外役員（社外取締役2名、社外監査役4名）を選任しております。

取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏は社外取締役であります。常勤監査役 布施弘二氏、監査役 越山滋雄氏、下山宏氏及び竹越亮氏は社外監査役であります。

取締役 柴田昭久氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同法人との間には特別な利害関係はありません。

取締役 荒川正子氏は、株式会社エーエムシーアドバイザーズの代表取締役であります。当社は同社との間には特別な利害関係はありません。

常勤監査役 布施弘二氏は、資金的関係として当社の株式を保有しており、その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。同氏は、当社常勤監査役就任前にイオンスーパーセンター株式会社常務取締役管理担当兼総務部長でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗賃借等の取引があります。また、株式会社メガスポーツの監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社との間には特別な取引はありません。

監査役 越山滋雄氏は、東洋合成工業株式会社監査役であります。当社は同社と特別な取引はありません。

監査役 下山宏氏は、下山宏税理士事務所の税理士であります。当社は同事務所との間には特別な利害関係はありません。

監査役 竹越亮氏は、株式会社イオンフォレストの常勤監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社との間には特別な取引はありません。

当社は「社外取締役の独立性に関する基準」を制定し、また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、知識と経験を活かして当社のコーポレート・ガバナンス体制に有効な役割を担えること、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じる恐れがないことを個別に判断しております。

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、社外取締役柴田昭久氏及び荒川正子氏、社外監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80	74	-	5	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	32	32	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役10名及び監査役4名であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第44期定時株主総会において年額360百万円(ただし、金銭による報酬額として年間300百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年間60百万円)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年4月15日開催の第37期定時株主総会において年額60百万円と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の基本報酬及び業績報酬を含む年収総額については、経営内容、世間水準、職務経歴等とともに、従業員とのバランスを勘案した水準とするほか、各取締役の役位及び職務内容に応じて相当な金額としております。

取締役会の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 2 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 剰余金の配当等を定めることができる旨
(機動的な資本政策及び配当政策を図るため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 1,914百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	539,697	1,350	関係の強化、維持のため
イオン九州(株)	120,000	234	関係の強化、維持のため
ミニストップ(株)	105,497	230	関係の強化、維持のため
(株)コックス	250,000	64	関係の強化、維持のため
マックスバリュ西日本(株)	35,112	63	関係の強化、維持のため
イオンモール(株)	20,324	45	関係の強化、維持のため
(株)ヤマナカ	35,800	38	関係の強化、維持のため
(株)リーガルコーポレーション	12,400	37	関係の強化、維持のため
アキレス(株)	13,101	29	関係の強化、維持のため
マックスバリュ九州(株)	11,340	27	関係の強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,980	22	関係の強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,000	3	関係の強化、維持のため
(株)第三銀行(注)	1,500	2	関係の強化、維持のため
(株)中京銀行	1,000	2	関係の強化、維持のため
(株)名古屋銀行	500	1	関係の強化、維持のため

(注) (株)第三銀行は、(株)三重銀行と共同で、株式移転により2018年4月2日付で持株会社である(株)三十三フィナンシャルホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、(株)第三銀行の普通株式1株に対して、(株)三十三フィナンシャルホールディングスの普通株式0.7株の割合で割当てを受けております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	539,697	1,181	関係の強化、維持のため
イオン九州(株)	120,000	249	関係の強化、維持のため
ミニストップ(株)	105,497	200	関係の強化、維持のため
マックスバリュ西日本(株)	35,112	62	関係の強化、維持のため
(株)コックス	250,000	41	関係の強化、維持のため
イオンモール(株)	21,832	39	関係の強化、維持のため
(株)リーガルコーポレーション	12,400	34	関係の強化、維持のため
アキレス(株)	13,547	27	関係の強化、維持のため
マックスバリュ九州(株)	11,340	25	関係の強化、維持のため
(株)ヤマナカ	26,800	25	関係の強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,980	17	関係の強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,000	3	関係の強化、維持のため
(株)中京銀行	1,000	2	関係の強化、維持のため
(株)名古屋銀行	500	1	関係の強化、維持のため
(株)三十三フィナンシャルグループ(注)	1,050	1	関係の強化、維持のため

(注) (株)第三銀行は、(株)三重銀行と共同で、株式移転により2018年4月2日付で持株会社である(株)三十三フィナンシャルホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、(株)第三銀行の普通株式1株に対して、(株)三十三フィナンシャルホールディングスの普通株式0.7株の割合で割当てを受けております。

八．保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	49	-

(注) 上記以外に当連結会計年度において、前事業年度に係る追加報酬が3百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	同左

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	同左

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士が策定した監査計画に基づいて両者で協議し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令及び会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,812
売掛金	256
売上預け金	2,231
商品	38,103
繰延税金資産	389
未収入金	1,944
その他	507
流動資産合計	45,245
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	7,398
減価償却累計額	5,217
建物及び構築物(純額)	2,180
機械及び装置	2
減価償却累計額	2
機械及び装置(純額)	0
工具、器具及び備品	2,491
減価償却累計額	2,158
工具、器具及び備品(純額)	332
土地	804
建設仮勘定	0
有形固定資産合計	3,318
無形固定資産	
ソフトウェア	347
その他	40
無形固定資産合計	387
投資その他の資産	
投資有価証券	1,914
長期前払費用	383
敷金及び保証金	6,398
繰延税金資産	954
その他	6
投資その他の資産合計	9,656
固定資産合計	13,362
資産合計	58,608

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2019年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	1,280
電子記録債務	11,597
買掛金	5,966
短期借入金	8,900
1年内返済予定の長期借入金	1,077
リース債務	10
未払費用	1,446
未払法人税等	353
ポイント引当金	83
賞与引当金	227
役員業績報酬引当金	8
資産除去債務	10
その他	1,284
流動負債合計	32,245
固定負債	
長期借入金	1,561
リース債務	21
退職給付に係る負債	439
資産除去債務	1,235
その他	31
固定負債合計	3,287
負債合計	35,533
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,755
資本剰余金	3,586
利益剰余金	15,009
自己株式	4
株主資本合計	22,347
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	920
為替換算調整勘定	40
退職給付に係る調整累計額	250
その他の包括利益累計額合計	710
新株予約権	16
純資産合計	23,074
負債純資産合計	58,608

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	95,013
売上原価	51,237
売上総利益	43,775
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	1,275
販売手数料	466
販売促進費	2,044
役員報酬	120
給料及び手当	14,486
福利厚生費	3,168
退職給付費用	215
役員業績報酬引当金繰入額	8
賞与引当金繰入額	227
水道光熱費	562
消耗品費	533
賃借料	17,794
減価償却費	783
支払手数料	110
その他	1,624
販売費及び一般管理費合計	43,423
営業利益	351
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	47
受取保険金	2
受取補償金	29
その他	8
営業外収益合計	88
営業外費用	
支払利息	49
その他	1
営業外費用合計	51
経常利益	388
特別利益	
投資有価証券売却益	1
受取保険金	50
特別利益合計	51
特別損失	
固定資産売却損	1 2
固定資産除却損	2 42
減損損失	3 2,088
災害による損失	4 71
投資有価証券評価損	2
その他	10
特別損失合計	2,217
税金等調整前当期純損失()	1,777
法人税、住民税及び事業税	320
法人税等調整額	618
法人税等合計	298
当期純損失()	1,478
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,478

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2018年3月1日
至 2019年2月28日)

当期純損失()	1,478
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	163
為替換算調整勘定	15
退職給付に係る調整額	36
その他の包括利益合計	214
包括利益	1,693
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,693
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,750	3,581	17,338	4	24,666
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5	5			10
剰余金の配当			850		850
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,478		1,478
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5	5	2,329	0	2,319
当期末残高	3,755	3,586	15,009	4	22,347

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,083	55	214	925	27	25,618
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						10
剰余金の配当						850
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,478
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	15	36	214	10	224
当期変動額合計	163	15	36	214	10	2,544
当期末残高	920	40	250	710	16	23,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2018年3月1日
至 2019年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	1,777
減価償却費	783
減損損失	2,088
賞与引当金の増減額(は減少)	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4
受取利息及び受取配当金	47
支払利息	49
投資有価証券評価損益(は益)	2
投資有価証券売却損益(は益)	1
固定資産除却損	42
固定資産売却損益(は益)	2
売上債権の増減額(は増加)	39
たな卸資産の増減額(は増加)	1,570
仕入債務の増減額(は減少)	959
その他	111
小計	1,596
利息及び配当金の受取額	48
利息の支払額	49
法人税等の支払額	194
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	863
有形固定資産の売却による収入	4
投資有価証券の取得による支出	3
投資有価証券の売却による収入	8
敷金及び保証金の差入による支出	257
敷金及び保証金の回収による収入	262
その他	366
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	1,443
リース債務の返済による支出	10
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	850
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	104
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75
現金及び現金同等物の期首残高	1,737
現金及び現金同等物の期末残高	1,812

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社プレステージシューズ
新脚步(北京)商贸有限公司

当連結会計年度より、株式会社プレステージシューズ及び新脚步(北京)商贸有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新脚步(北京)商贸有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

商品

店舗在庫：主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

倉庫在庫：主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

主としてポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については簡便法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	0百万円
土地	2
計	2

当連結会計年度は、建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物及び構築物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	14百万円
工具、器具及び備品	24
ソフトウェア	4
計	42

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 長期前払費用等	愛知県一宮市他	213

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,088百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,706百万円、工具、器具及び備品28百万円、機械及び装置0百万円、土地29百万円、長期前払費用324百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4 災害による損失は、西日本豪雨による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
商品廃棄損	71百万円
その他	0
計	71

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<hr/>	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	233百万円
組替調整額	1
税効果調整前	234
税効果額	71
その他有価証券評価差額金	163
為替換算調整勘定：	
当期発生額	15
組替調整額	-
税効果調整前	15
税効果額	-
為替換算調整勘定	15
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	102
組替調整額	50
税効果調整前	51
税効果額	15
退職給付に係る調整額	36
その他の包括利益合計	214

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,538,000	16,100	-	42,554,100
合計	42,538,000	16,100	-	42,554,100
自己株式				
普通株式(注)2	12,284	2	-	12,286
合計	12,284	2	-	12,286

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加16,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16
合計		-	-	-	-	-	16

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	425	10.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	425	10.00	2018年8月31日	2018年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	212	利益剰余金	5.00	2019年2月28日	2019年5月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	1,812百万円
現金及び現金同等物	1,812

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

空調設備(建物附属設備)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	399
1年超	578
合計	978

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

同じく営業債権である売上預け金は、店舗の賃借に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後4年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,812	1,812	-
(2) 売掛金	256	256	-
(3) 売上預け金	2,231	2,231	-
(4) 未収入金	1,944	1,944	-
(5) 投資有価証券	1,913	1,913	-
(6) 敷金及び保証金(1)	6,407	6,434	26
資産計	14,567	14,593	26
(1) 支払手形	1,280	1,280	-
(2) 電子記録債務	11,597	11,597	-
(3) 買掛金	5,966	5,966	-
(4) 短期借入金	8,900	8,900	-
(5) 未払法人税等	353	353	-
(6) 長期借入金(2)	2,638	2,631	7
負債計	30,736	30,729	7

(1) 敷金及び保証金には、流動資産「その他」(差入保証金)を含めて表示しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 売上預け金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	0

()非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,812	-	-	-
売掛金	256	-	-	-
売上預け金	2,231	-	-	-
未収入金	1,944	-	-	-
敷金及び保証金()	9	23	19	12
合計	6,254	23	19	12

()敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(6,343百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額に含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,900	-	-	-	-	-
長期借入金	1,077	651	460	350	100	-
合計	9,977	651	460	350	100	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,831	497	1,334
	小計	1,831	497	1,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	82	92	9
	小計	82	92	9
合計		1,913	589	1,324

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	8	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,640百万円
勤務費用	104
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	82
退職給付の支払額	69
その他	21
退職給付債務の期末残高	1,746

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高(注)	1,241百万円
期待運用収益	35
数理計算上の差異の発生額	20
事業主からの拠出額	118
退職給付の支払額(注)	67
年金資産の期末残高(注)	1,307

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,701百万円
年金資産	1,307
	394
非積立型制度の退職給付債務	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439
退職給付に係る負債	439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	104百万円
利息費用	11
期待運用収益	35
数理計算上の差異の費用処理額	50
その他	21
確定給付制度に係る退職給付費用	109

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	51百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	360百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	42.6%
株式	23.7
生命保険の一般勘定	13.3
その他 (注)	20.4
合計	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

当連結会計年度
(2019年2月28日)

割引率	0.60%
長期期待運用収益率	2.83%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、100百万円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 33,200株	普通株式 14,700株
付与日	2016年5月1日	2017年5月1日
権利確定条件(注)2	-	-
対象勤務期間(注)3	-	-
権利行使期間	自 2016年6月1日 至 2031年5月31日	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	30,900	12,000
権利確定	-	-
権利行使	12,800	3,300
失効	-	-
未行使残	18,100	8,700

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	780	777
付与日における公正な評価単価 (円)	636	622

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産	
減価償却超過額	122百万円
減損損失	934
資産除去債務	380
商品評価差額	110
未払事業所税	13
未払事業税	49
未払社会保険料	10
ポイント引当金	26
賞与引当金	69
退職給付に係る負債	135
繰越欠損金	88
その他	17
繰延税金資産小計	1,958
評価性引当額	147
繰延税金資産合計	1,810
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	403
資産除去債務に対応する除去費用	62
繰延税金負債合計	466
繰延税金資産の純額	1,343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは店舗建物賃借契約において、内部造作の原状回復義務を有しており、主に、これら契約による義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は0.0%～0.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	1,219百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	55
時の経過による調整額	14
資産除去債務の履行による減少額	43
期末残高	1,245

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	22,336	15,627	31,350	18,426	7,271	95,013

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)2	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	100	総合小売業	-	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	1,140
							保証金の差入	19	敷金及び保証金	1,163
							保証金の戻入	48		
同一の親会社をもつ会社	イオンモール(株)	千葉県美浜区	42,313	ショッピングセンターの開発・運営	被所有 直接 1.22% 所有 直接 0.00%	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	425
							保証金の差入	137	敷金及び保証金	2,408
							保証金の戻入	22		
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ(株)	千葉県美浜区	745	PB商品の企画・開発	-	商品の仕入等	商品の仕入	8,944	未収入金 (注)4	925
									電子記録債務	1,339
									買掛金	1,127

(注) 1. 取引の内容は2019年2月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップパリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

4. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン(株) (株)東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1 株当たり純資産額	542.00円
1 株当たり当期純損失 ()	34.77円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	23,074
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16
(うち新株予約権 (百万円))	(16)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,057
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	42,541,814

3. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1 株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,478
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,478
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,538,785
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 268 個 (普通株式 26,800 株))。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,700	8,900	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,343	1,077	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,738	1,561	0.4	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	21	-	2020年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,816	11,570	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	651	460	350	100
リース債務	10	5	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資本除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,208	51,168	73,361	95,013
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	1,074	423	427	1,777
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	705	162	459	1,478
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	16.59	3.81	10.81	34.77

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	16.59	12.77	14.62	23.96

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,332	1,468
売掛金	169	214
売上預け金	2,119	2,077
商品	38,942	37,353
貯蔵品	77	70
前払費用	429	400
繰延税金資産	188	371
未収入金	1,608	1,925
その他	16	11
流動資産合計	44,885	43,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,775	2,154
構築物	3	1
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	287	330
土地	839	804
建設仮勘定	2	0
有形固定資産合計	4,908	3,291
無形固定資産		
借地権	4	4
商標権	4	3
ソフトウェア	253	345
ソフトウェア仮勘定	12	-
その他	32	32
無形固定資産合計	307	385
投資その他の資産		
投資有価証券	2,155	1,914
関係会社株式	200	200
関係会社出資金	347	229
関係会社長期貸付金	400	400
長期前払費用	643	383
敷金及び保証金	6,259	6,299
繰延税金資産	337	836
その他	18	5
投資その他の資産合計	10,361	10,268
固定資産合計	15,577	13,946
資産合計	60,463	57,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,020	1,280
電子記録債務	13,035	11,597
買掛金	5,345	5,610
短期借入金	7,700	8,900
1年内返済予定の長期借入金	1,343	1,077
リース債務	10	10
未払金	608	640
未払費用	1,317	1,442
未払法人税等	308	321
未払消費税等	72	278
預り金	73	98
設備関係支払手形	335	212
ポイント引当金	90	64
賞与引当金	228	218
役員業績報酬引当金	12	5
資産除去債務	-	10
その他	0	0
流動負債合計	31,502	31,769
固定負債		
長期借入金	1,738	1,561
長期預り保証金	22	12
リース債務	24	21
退職給付引当金	27	33
資産除去債務	1,205	1,218
その他	29	19
固定負債合計	3,047	2,866
負債合計	34,549	34,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,750	3,755
資本剰余金		
資本準備金	3,581	3,586
資本剰余金合計	3,581	3,586
利益剰余金		
利益準備金	191	191
その他利益剰余金		
別途積立金	5,019	5,019
繰越利益剰余金	12,263	9,718
利益剰余金合計	17,474	14,929
自己株式	4	4
株主資本合計	24,802	22,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,083	920
評価・換算差額等合計	1,083	920
新株予約権	27	16
純資産合計	25,913	23,204
負債純資産合計	60,463	57,840

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	97,282	92,868
売上原価		
商品期首たな卸高	37,274	38,942
当期商品仕入高	52,984	48,418
合計	90,259	87,360
他勘定振替高	-	171
商品期末たな卸高	38,942	37,353
売上原価合計	51,316	49,935
売上総利益	45,965	42,933
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,1324	2,1269
販売手数料	2366	2444
販売促進費	1,985	1,961
役員報酬	153	106
給料及び手当	214,317	214,224
福利厚生費	3,156	3,091
退職給付費用	225	229
役員業績報酬引当金繰入額	12	5
賞与引当金繰入額	228	218
水道光熱費	548	557
消耗品費	2543	2524
賃借料	17,751	17,550
減価償却費	1,318	776
支払手数料	96	108
その他	21,698	21,575
販売費及び一般管理費合計	43,726	42,644
営業利益	2,238	288

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	47	47
受取保険金	10	2
受取補償金	19	29
その他	4	8
営業外収益合計	81	89
営業外費用		
支払利息	39	49
その他	1	1
営業外費用合計	40	51
経常利益	2,279	327
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
受取保険金	-	50
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	54	42
減損損失	599	2,074
災害による損失	-	71
投資有価証券評価損	3	2
関係会社出資金評価損	-	220
その他	51	10
特別損失合計	709	2,423
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,570	2,044
法人税、住民税及び事業税	900	259
法人税等調整額	80	609
法人税等合計	819	349
当期純利益又は当期純損失()	751	1,694

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,749	3,579	3,579	191	5,019	12,363	17,573	4	24,898
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1	1						3
剰余金の配当						850	850		850
当期純利益						751	751		751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1	1	1	-	-	99	99	-	95
当期末残高	3,750	3,581	3,581	191	5,019	12,263	17,474	4	24,802

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	923	923	21	25,843
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3
剰余金の配当				850
当期純利益				751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	159	6	165
当期変動額合計	159	159	6	69
当期末残高	1,083	1,083	27	25,913

当事業年度（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,750	3,581	3,581	191	5,019	12,263	17,474	4	24,802	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	5	5	5						10	
剰余金の配当						850	850		850	
当期純損失（ ）						1,694	1,694		1,694	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5	5	5	-	-	2,545	2,545	0	2,535	
当期末残高	3,755	3,586	3,586	191	5,019	9,718	14,929	4	22,267	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,083	1,083	27	25,913
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				10
剰余金の配当				850
当期純損失（ ）				1,694
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	163	10	173
当期変動額合計	163	163	10	2,708
当期末残高	920	920	16	23,204

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

店舗在庫：「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

倉庫在庫：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	36百万円	3百万円
短期金銭債務	74	68

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
災害による損失への振替高	- 百万円	71百万円

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高	179百万円	183百万円
営業取引以外の取引による取引高	1	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	200	200
関係会社出資金	347	229

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却超過額	115	122
減損損失	558	930
資産除去債務	351	374
商品評価差額	80	106
未払事業所税	13	13
未払事業税	-	46
未払社会保険料	10	10
ポイント引当金	27	19
賞与引当金	70	66
退職給付引当金	8	10
繰越欠損金	-	88
その他	25	16
繰延税金資産小計	1,261	1,805
評価性引当額	128	132
繰延税金資産合計	1,133	1,672
繰延税金負債		
未収事業税	18	-
その他有価証券評価差額金	475	403
資産除去債務に対応する除去費用	113	61
繰延税金負債合計	607	465
繰延税金資産の純額	525	1,207

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。
評価性引当額の増減	1.3	
住民税均等割	16.6	
税額控除	0.5	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	3,775	459	1,723 (1,691)	356	2,154	5,073
	構築物	3	-	2 (2)	0	1	34
	機械及び装置	0	-	0 (0)	-	0	2
	工具、器具及び備品	287	159	52 (28)	64	330	2,133
	土地	839	-	34 (29)	-	804	-
	建設仮勘定	2	335	337	-	0	-
	計	4,908	954	2,149 (1,751)	421	3,291	7,243
無形 固定資産	借地権	4	-	-	-	4	-
	商標権	4	-	-	1	3	7
	ソフトウェア	253	203	4	106	345	751
	ソフトウェア仮勘定	12	190	203	-	-	-
	その他	32	-	-	0	32	0
	計	307	393	207	107	385	759
長期前払費用		643	308	322 (322)	245	383	561

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	ASBee イオンモール津南店他 新規出店25店舗	295百万円
	GB 仙台卸町店他 改装等6店舗	164百万円
長期前払費用	ASBee イオンモール松本店他 新規出店25店舗	160百万円
	GB 仙台卸町店他 改装等6店舗	148百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	ASBee イオンモール木曽川店他 減損損失の計上	1,691百万円
----	---------------------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
ポイント引当金	90	-	26	64
賞与引当金	228	218	228	218
役員業績報酬引当金	12	5	12	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	2月末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日(中間配当)、2月末日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-foot.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、株主優待券1,000円(1,000円券1枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数1,000株以上2,000株未満の株主に対し、株主優待券5,000円(1,000円券5枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数2,000株以上の株主に対し、株主優待券10,000円(1,000円券10枚)を贈呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）2018年5月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年5月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月13日関東財務局長に提出
（第48期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月12日関東財務局長に提出
（第48期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年5月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月24日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーフットの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジーフットが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2018年3月1日から2019年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフットの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。